

平成 27 年 6 月 30 日

各 位

足利小山信用金庫

「リフォームプラン」・「無担保住宅ローン」のリニューアルについて
～ お使いみちに「空き家の解体にかかる費用」を追加 ～

足利小山信用金庫（理事長 富田 隆）では、平成 27 年 7 月 1 日（水）より、年々増加する空き家への対応として、「リフォームプラン（リピートプラン含む）」ならびに「無担保住宅ローン（リピートプラン含む）」について、資金使途に「空き家解体費用」を追加する商品改正を行いますので、お知らせいたします。

当金庫では、今後ともお客様の多様な資金ニーズにお応えできるよう、サービスや商品性の向上に努めてまいります。

記

1. 取扱内容

| | |
|-----------|---|
| (1) 資金使途 | ① 空き家解体費用およびそれに伴う諸費用 ② 申し込みされるお客様が①を資金使途として当金庫を含む金融機関から借り入れたローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料 【対象となる空き家の条件】 ・ 申込人またはその親族が所有する建物であること ・ 事業専用で使用していた建物ではないこと |
| (2) ご融資金額 | 500 万円以内 |
| (3) ご融資期間 | ・ リフォームプラン 3 ヶ月以上 15 年以内 ・ 無担保住宅ローン 3 ヶ月以上 20 年以内 |

※ 商品の詳しい内容については、各営業店窓口等にお問合せください。

2. 取扱開始日

平成 27 年 7 月 1 日（水）

以 上

本件に関するお問合せ

営業推進部 TEL : 0285-23-3900